

第4回 王寺町立義務教育学校部活動地域移行等に係る検討委員会

日時:令和8年2月 18 日(水)16:00～

場所:やわらぎ会館3階 研修室

次 第

1 開 会

2 学校部活動の現状及び地域移行に向けた取組について

(1)王寺町地域クラブ活動について【概要】

資料1

資料1-1～2

(2)休日の学校部活動の地域クラブ化について

資料2

資料2-1

3 その他

(1)今後の予定

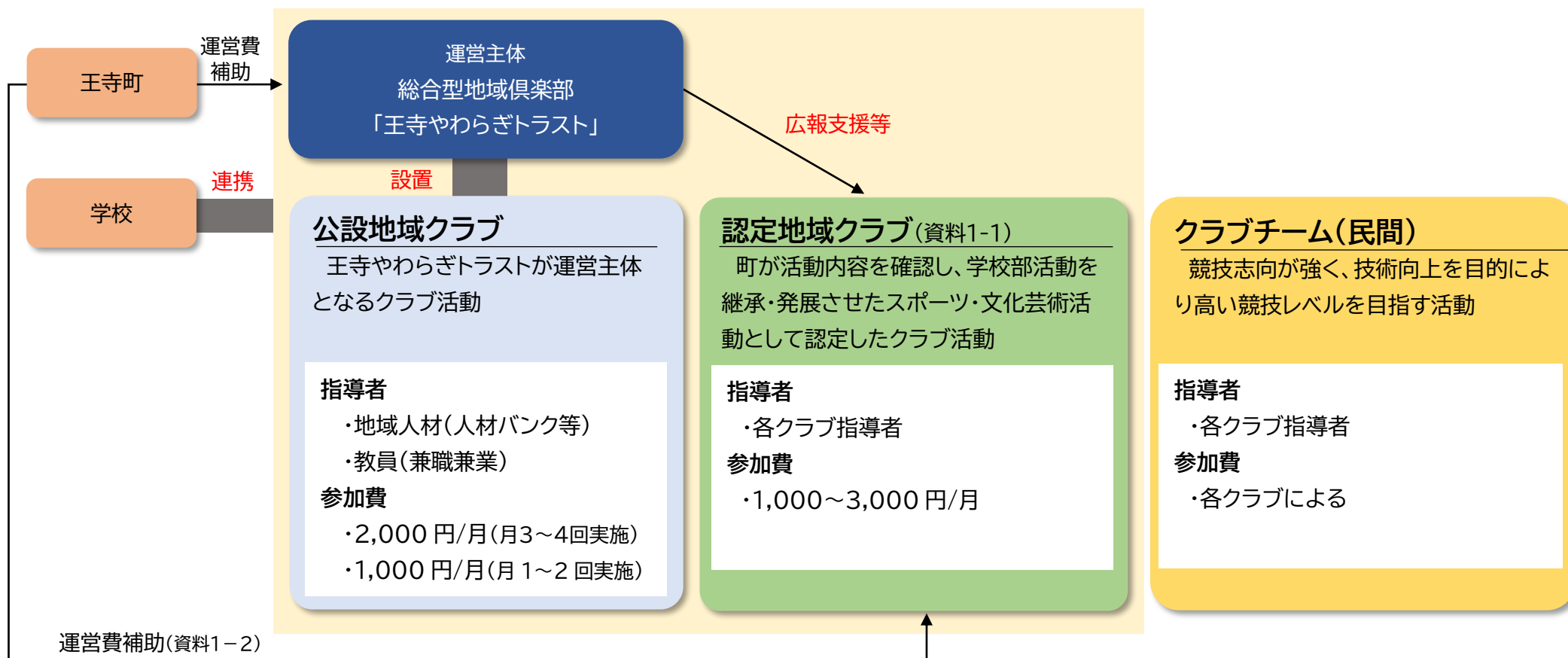
2月25日(水) 北義務保護者説明会

2月27日(金) 南義務保護者説明会

3月上～中旬 生徒への参加希望調査実施

4 閉 会(教育長挨拶)

王寺町地域クラブ活動について【概要】



公設・認定地域クラブの運営について

- ・公設地域クラブは土日祝に活動する。(原則、土日のいずれか、1日3時間程度実施)
- ・公式試合(中体連主催)・コンクールは、平日の学校部活動で登録が可能。
- ・公設・認定地域クラブは参加者が5名以上でなければ発足しない。
発足しない活動の受け皿として、スポーツ基礎力の育成を図るクラブを新たに立ち上げる。

認定スキーム

- 国が示す認定要件等に基づき、市区町村等が認定を実施
- 地域クラブ側からの申請を受け、市区町村等において審査の上、認定
認定後も、市区町村等が適切に指導助言等を実施



※国が示す認定要件に沿って、市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす

※認定の有効期間は、最長3年間の範囲内で、地域の実情に応じて市区町村等において設定

認定要件

事項	主な内容
①活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障（選抜等を行わず、参加を希望する生徒を幅広く受け入れることを含む）
②活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日以上以上の休養日を設定（休日のみ活動する場合は、原則、土日どちらかを休養日に設定）
③参加費等	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定（国が示す目安を踏まえる）
④指導体制	・暴力・暴言・ハラスメント・いじめ等の不適切行為の防止徹底（日本版DBSの活用を含む） ・市区町村等が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導（※） （※）「認定地域クラブ活動指導者」登録制度を構築（研修メニュー例、登録要件・手続等、不適切行為への対応等について規定）
⑤安全確保	・生徒の健康状態や気温等を考慮した適切な活動、施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者及び指導者等）
⑥運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理、営利を主目的とせずに運営
⑦学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有

（※）円滑な実施の観点から、一定期間の経過措置を設ける（原則として令和8年度末まで）

想定される認定の効果（メリット）

- ①生徒・保護者等に対する市区町村等による情報提供
- ②地域クラブ活動の運営等への公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免、学校備品等の活用等）
- ③地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業
- ④生徒の大会・コンクールへの円滑な参加

i 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援（補助単価）

【補助単価（1クラブ活動当たり年額）】

※参加生徒数は、各月の参加生徒数の年間平均で算出する（小数点以下は切り上げ）。

		月4回程度活動	月3回程度活動	月2回程度活動	月1回程度活動
(1)	参加生徒数27人以上で 指導者を3人以上配置	スポーツ：673千円 文化：691千円	スポーツ：550千円 文化：569千円	スポーツ：427千円 文化：446千円	スポーツ：305千円 文化：323千円
(2)	参加生徒数13人～26人で 指導者を2人配置	スポーツ：576千円 文化：596千円	スポーツ：475千円 文化：494千円	スポーツ：373千円 文化：393千円	スポーツ：272千円 文化：291千円
(3)	参加生徒数5人～12人で 指導者を1人配置	スポーツ：423千円 文化：443千円	スポーツ：356千円 文化：377千円	スポーツ：290千円 文化：311千円	スポーツ：224千円 文化：245千円

※ 事業実施月数（1月に満たない端数を生じたときは、これを1月とする。）が12月に満たない場合には、上記のそれぞれの補助単価に「事業実施月数÷12」を乗じた額（千円未満切り捨て）を補助単価とする。

※ 参加生徒数が27人以上の場合であっても、指導者が2人の場合には（2）の補助単価を、指導者が1人の場合には（3）の補助単価を適用する。
参加生徒数が13人～26人の場合であっても、指導者が1人の場合には（3）の補助単価を適用する。

※ 参加生徒数が5人未満の地域クラブ活動については、原則として補助対象外とするが、「①山間地、漁業集落、へき地及び離島で実施している場合」、
「①のほか、当該補助事業を実施する必要があるとスポーツ庁長官、文化庁長官が認める場合」のいずれかに該当するものについては、補助対象とし、
（3）の補助単価を適用する。

※ 複数の指導人材が活動に携わることが困難な場合で、指導者を1人配置とする場合は、市区町村の職員・コーディネーターや運営団体の職員等による地域クラブ活動の実施主体への巡回指導を適切に実施すること等により、事故防止や暴力・暴言等の不適切な行為の防止を図ること。

休日の学校部活動の地域クラブ化について

実施単位	吹奏楽部	野球部	バスケットボール部	バレーボール部	ソフトテニス部
北義務	<p>公設地域クラブ(毎週)</p> <p>◎指導者 部活動指導員 1名 地域指導者 1名(毎週)</p> <p>○補助者 教員(兼職兼業) 2名 〔月数回 1名 学期に数回 1名〕</p>	<p>公設地域クラブ(毎週) R8.8迄</p> <p>◎指導者 教員(兼職兼業) 4名 〔毎週 1名 月数回 3名〕</p> <p>○補助者 教員(兼職兼業) 1名(月数回)</p>	—	—	
南義務	<p>公設地域クラブ(毎週)</p> <p>◎指導者 部活動指導員 2名 教員(兼職兼業) 1名(月数回)</p>	<p>認定地域クラブ(毎週) R8.4~</p> <p>「王寺ベースボールクラブ」(王寺BBC) ※少年野球「王寺コンドル」グループ</p> <p>↓</p>	—	—	
拠点校	—	<p>認定地域クラブ(毎週) R8.8~</p> <p>「王寺ベースボールクラブ」(王寺BBC) ※少年野球「王寺コンドル」グループ</p>	<p>公設地域クラブ(頻度調整中)</p> <p>◎指導者 教員(兼職兼業) 1名(毎週)</p> <p>○補助者 教員(兼職兼業) 1名(隔週)</p>	<p>調整中</p> <p>◎指導者 教員(兼職兼業) 1名(学期数回) 地域指導者 1名(調整中)</p> <p>○補助者 教員(兼職兼業) 1名(年数回)</p>	<p>公設地域クラブ(指導者調整中)</p> <p>◎指導者 教員(兼職兼業) 1名(毎週)R8.8迄 地域指導者(中級者) 1名 その他人材④(中級者) 1名</p> <p>○補助者 教員(兼職兼業) 2名 〔毎週1名R8.8迄 月1回程度1名〕</p>
その他	—	—	—	—	<p>認定地域クラブ立ち上げ調整中</p> <p>「王寺ユースソフトテニスクラブ」</p>

実施単位	卓球部	陸上競技部	水泳部	サッカー部	バドミントン部
北義務	—	<p>公設地域クラブ(毎週)</p> <p>◎指導者 教員(兼職兼業) 2名(毎週)</p> <p>○補助者 地域指導者 2名(毎週)</p>	—	立ち上げ 困難	—
南義務	—	<p>公設地域クラブ(毎週)</p> <p>◎指導者 教員(兼職兼業) 1名(毎週)</p> <p>○補助者 地域指導者 2名(毎週)</p>	—		—
拠点校	<p>公設地域クラブ(月1~2回)</p> <p>◎指導者 外部指導者 1名(月1~2回)</p> <p>○補助者 教員(兼職兼業) 1名(毎週)</p>	—	<p>公設地域クラブ(毎週)</p> <p>◎指導者 部活動指導員 1名</p> <p>○補助者 教員(兼職兼業) 1名(毎週)</p>		—
その他	—	—	—		<p>認定地域クラブ(毎週)</p> <p>「王寺バドミントンクラブ」(王寺BC)</p>

新規立ち上げクラブ

スポーツ基礎力育成クラブ(資料2-1)

概要

- ・実施頻度:毎週
- ・実施場所:拠点校
- ・運営形態:認定地域クラブ

専門トレーナー監修で、楽しくしっかり上達！

新規部員募集中

2026年4月START

王寺町スポーツ基礎力育成クラブ

4月
無料体験
実施

大
歡
迎

- ✓ 運動は苦手だけど、気軽に体を動かしてみたい
- ✓ スポーツに関する色々なことを知りたい
- ✓ どんな競技でも使える体力を身につけたい

エクササイズ



体力測定



ストレッチ



スポーツ科学勉強会



王寺町認定地域クラブ

スポーツ基礎力育成クラブ

↑ 王寺町北・南 義務教育学校
(体育館・運動場)

📅 毎週1回 (土・日) 各回2時間程度
※時間未定



プログラム責任者：山口裕士
奈良教育大学教職大学院卒
2022年～2024年
横浜商業高校専属トレーナー

【保有資格】 中高修士免許 (保健体育) NSCACSCS